

(第2回名古屋市大都市制度有識者懇談会資料)

# 「圏域における名古屋市」 関連データ等

名古屋市

I	広域連携の取組状況	
1.	推進体制	1
2.	具体的な取組状況(市町村間の意見交換・情報交換)	2
3.	具体的な取組状況(都市間の意見交換・情報交換)	3
4.	具体的な取組状況(一体感の醸成)	4
5.	具体的な取組状況(連携ニーズの把握・共有)	6
II	主な連携手法	
1.	連携の枠組みに関する分類、イメージ図	8
2.	地方自治法に基づく連携の分類	9
3.	名古屋市と近隣市町村との主な協力関係	10
4.	県境を越えた広域連携の事例(三遠南信地域連携ビジョン推進会議の取組み)	11
III	名古屋大都市圏の現状	
1.	圏域における主要都市の分布状況の比較	12
2.	圏域人口の比較	13
3.	尾張地域等の市町村の将来推計人口、高齢者将来推計人口	14
4.	人口集中地区の分布、名古屋市への通勤・通学状況	15
5.	近隣市町村の消費者購買動向・医療圏	16
6.	圏域における地域間流動	17
7.	社会動態(都道府県間の転出・転入・社会増減数)	18
8.	社会動態(名古屋市と愛知県内市町村間の社会増減数)	19
9.	市民所得・市内所得比からみた大都市の姿	20
10.	市域の変遷	21

# Ⅰ 広域連携の取組状況

# 1. 推進体制

## 近隣市町村

### 近隣市町村長懇談会(首長)

- 昭和61年10月発足後、年1回開催
- 39市町村が参加(2頁参照)
- その時々 of 広域行政課題について意見交換

### 広域連携に関する研究会(企画担当課長)

- 平成23年11月発足後、13回開催
- 具体的な連携方策等について意見交換、情報交換

### 防災担当課長会議

- 平成25年5月発足後、1回開催
- 具体的な防災対策について意見交換、情報交換

### 尾張名古屋の行く末を考える会(首長)

- 平成24年2月発足後、5回開催
- 尾張地域36市町村が参加(2頁図のうち豊田市、刈谷市、みよし市を除く)
- 広域連携をより一層推進するため、時限的に設置した意識共有の場

## 圏域の主な都市

### 東海都市連携協議会(企画担当課長等)

- 平成20年7月発足後、年3回開催
- 東海地域の10都市が参加(3頁参照)
- 各都市の共通課題等について意見交換、情報交換

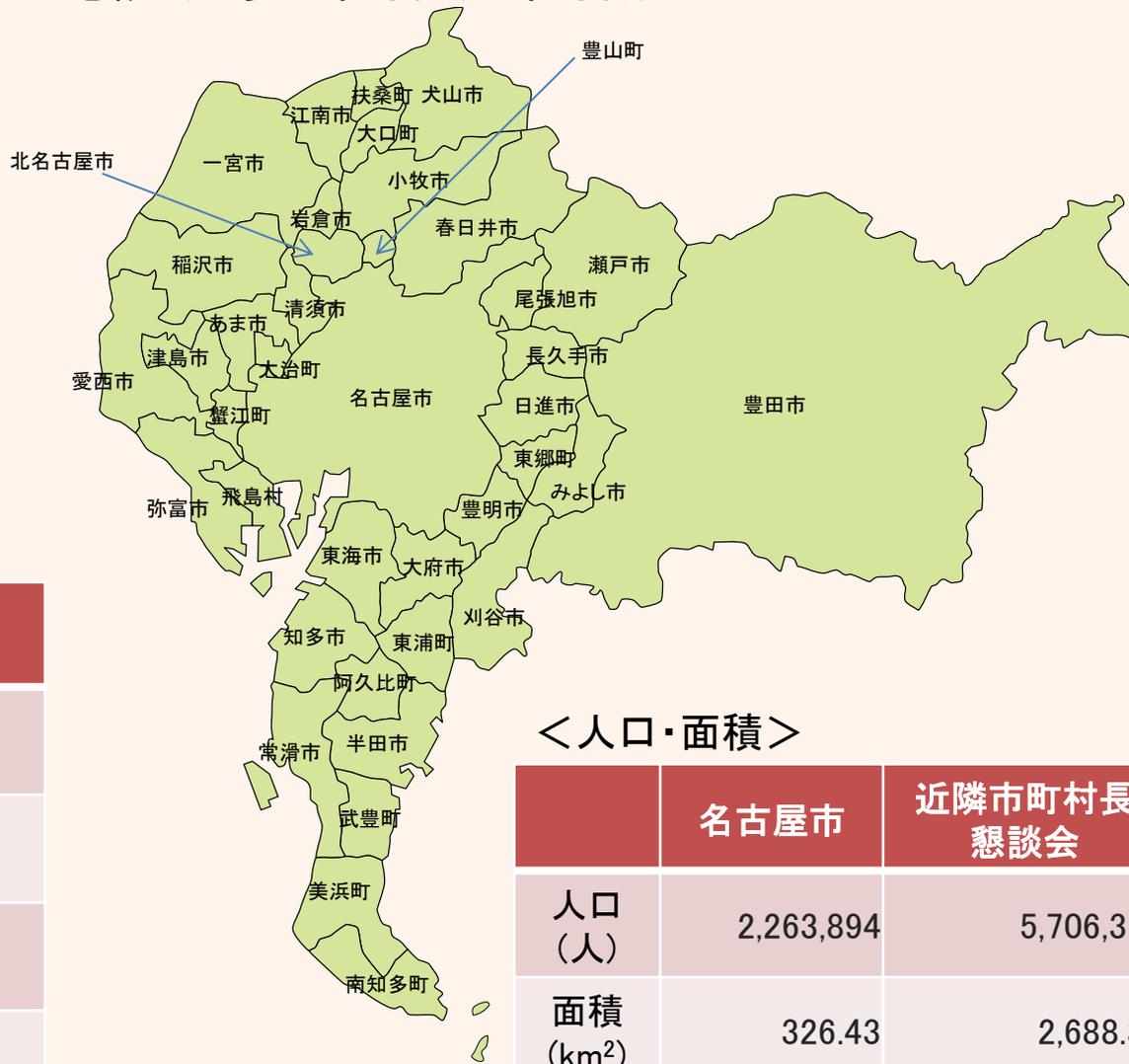
## 2. 具体的な取組状況（市町村間の意見交換・情報交換）

### ■近隣市町村長懇談会

#### <懇談会の概要>

- 本市は、昭和61年から年1回、日常的な関わりが深い近隣の市町村と、相互理解を深め、地域間の相互協力、連携活動をすすめるために、市町村長による懇談会を開催している。
- 平成23年11月、将来の広域連携の課題を整理するとともに、その実現可能性を検討することを目的として、企画担当課長による研究会を設置した。
- 平成25年5月には、連携のリーディングプロジェクトである「防災」の担当課長会議を設置した。

#### <懇談会の参加市町村(39市町村)>



#### <近年の懇談会のテーマ>

年度	テーマ
22	生物多様性の保全に向けての連携
23	リニアを活かしたまちづくりに向けて
24	航空宇宙産業の振興に向けて
25	魅力ある圏域をめざして

#### <人口・面積>

	名古屋市	近隣市町村長懇談会
人口(人)	2,263,894	5,706,313
面積(km <sup>2</sup> )	326.43	2,688.34

# 3. 具体的な取組状況（都市間の意見交換・情報交換）

## ■ 東海都市連携協議会

### < 協議会の概要 >

#### 1 趣旨（平成20年7月18日設立）

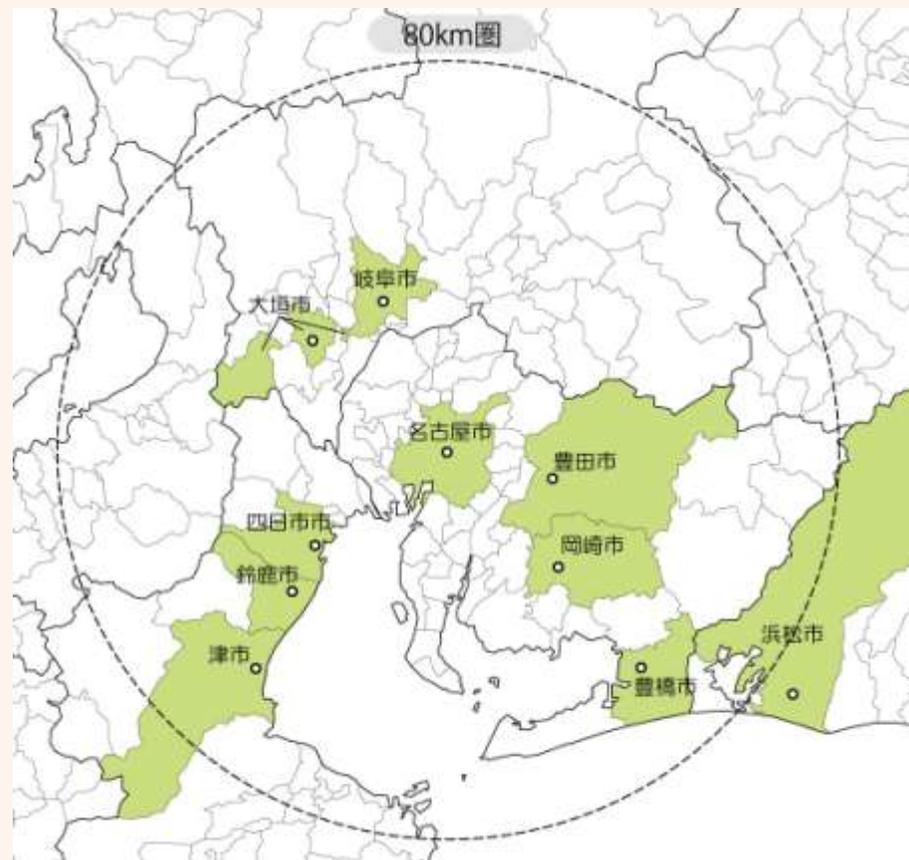
東海地域の主な都市が相互に連携・交流を図り、各都市共通の諸問題の解決や魅力の向上、圏域全体の活性化等に資するため、協力して調査、研究等を行うことを目的として設立した。

#### 2 メンバー

名古屋市及び名古屋市から半径80km圏内の主な都市（浜松市、岡崎市、豊田市、豊橋市、大垣市、岐阜市、鈴鹿市、津市、四日市市）の企画担当課長等。

#### 3 内容

毎年度、研究テーマを設定し、都市間の連携・交流について意見交換、情報交換。会議は年3回開催。



### < 近年の協議会のテーマ >

年度	テーマ
20	より良い市民参画のあり方について
21	市町村合併と広域連携について
22	低炭素社会の実現について
23	「都市交通」に関する各都市の取組状況について
24	「都市魅力」に関する各市の取組状況について

# 4. 具体的な取組状況（一体感の醸成）

## ■近隣市町村全体での主な取組み

取組み	名古屋まつり(H24/10/20・10/21)		
内容	近隣市町村がブース出展、観覧		
様子			

取組み	街道でつながる歴史まちづくり (H24/10/23～11/11)	
内容	近隣市町村がパネル出展	
様子		

取組み	なごやかップ2012(H24/12/20)	
内容	近隣市町村による事例発表、観覧	
様子		

## 4. 具体的な取組状況（一体感の醸成）

### ■各市町村との主な取組み

取組み	瀬戸市「せともの祭」(H24/9/8)
内容	広報、名古屋市長参加
様子	

取組み	大治町「文化財フェア」(H24/11/10～11/18)
内容	出展、広報、名古屋市長参加
様子	

取組み	南知多町「矢穴石の寄贈」(H24/9/23他)
内容	出発式、寄贈式、常設展示記念式典、展示
様子	

取組み	蟹江町「須成祭」(H24/8/4・H25/8/3)
内容	臨時バス運行、広報、名古屋市長参加
様子	

## 5. 具体的な取組状況（連携ニーズの把握・共有）

### ■ 方面別意見交換会（平成24年9～10月に、7地区に分けて開催）

#### 【主旨】

- 新たな連携ニーズの掘り起こしを行うとともに、この地域の課題・情報を共有する。

#### 【テーマ】

- 近隣市町村における今後の連携について

#### 【出席者】

- 近隣市町村長懇談会に参加する市町村(39)の企画担当の部課長級職員等(実務レベル)

#### 【主な意見】

##### （連携全般）

- 名古屋市が圏域を超えて、方面別意見交換会を開催したことは意義がある。
- 市境で住民サービスの内容が異なることに違和感を持つ住民もいるので、広域連携は重要である。
- リニア中央新幹線が開通した時、東京の通勤圏になる恐れがある。名古屋市がこの都市圏をどうしていこうと思っているのかを示してほしい。
- 名古屋市と隣接していない市町村にとっては、名古屋市との連携のイメージがわからない。

##### （分野別）

- 大災害に備えて、応援協定を締結し、お互いの協力体制を整えておくことが重要。
- 広域的な観光を推進するなら参画したい。
- 期限を切って必要な人材を相互に活用できる仕組みがあるといい。
- 名古屋市の市バス路線の延伸を検討してほしい。
- 公共施設を共同利用・建替を行う視点が必要。
- 連携して企業誘致に取り組むなら参画したい。

## 5. 具体的な取組状況（連携ニーズの把握・共有）

### ■名古屋市との連携ニーズに関する調査（平成24年9～11月）

#### 【調査方法】

- 近隣市町村懇談会に参加する38市町村（本市を除く）に対して、文書照会を実施

#### 【調査結果】

分野	主な事項	市町村数
防災	災害時の協力体制構築	15
人事・研修	人事交流、本市研修への参加	12
交通	市バス、地下鉄、鉄道網整備	11
観光	観光PR、共同イベント	10
福祉	徘徊高齢者対策など	6

その他：上下水道、環境、インフラ整備、教育、産業振興、医療など

#### 【連携ニーズを踏まえた対応】

- まずは、近隣市町村のニーズの高い防災分野について連携を進めることとし、平成25年5月13日に「名古屋市近隣市町村防災担当課長会議」を開催し、連携して取り組むべき事項について情報共有を行った。

## II 主な連携手法

# 1. 連携の枠組みに関する分類、イメージ図

緩やか



連携の度合い



緊密

既存の連携形態

住民の交流

地方自治法に基づかない連携

<例>

- ごみの受入れ
- 不燃性廃棄物の最終処分場
- 消防相互応援協定
- 愛知県火葬場相互応援協力協定
- グレーター・ナゴヤ・イニシアチブ協議会
- 近隣市町村長懇談会

地方自治法に基づく連携

法人を設置しない

<例>

【事務の委託】

- 下水道の使用料の徴収

【公の移設の区域外設置】

- 市域外給水

【協議会】

- 全国宝くじ事務協議会

法人を設置する

<例>

【広域連合】

- 愛知県後期高齢者医療広域連合

【一部事務組合】

- 名古屋港管理組合
- 名古屋競輪組合
- 愛知県競馬組合

合併

新たな連携形態

## 2. 地方自治法に基づく連携の分類

	形態	制度の概要	運用状況
法人を 設置し ない	協議会 (自治法第252条の2 ～第252条の6の2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体が共同で管理執行、連絡調整、計画作成を行うための制度</li> <li>● 協議による規約で設置し、法人格なし</li> <li>● 協議会固有の財産、職員なし</li> </ul>	全 国 : 191組織 愛知県 : 12組織
	機関等の共同 設置 (自治法第252条の7 ～第252条の13)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体の委員会、委員又は執行機関の付属機関等を、複数の地方公共団体が、協議により規約を定め、共同で設置する制度</li> <li>● 共同設置した機関の管理執行の成果は、関係地方公共団体に帰属</li> </ul>	全 国 : 400組織 愛知県 : なし
	事務の委託 (自治法第252条の14 ～第252条の16)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体の事務の一部の管理執行を他の地方公共団体に委ねる制度</li> <li>● 当該事務の法令上の責任は受託団体に帰属し、委託団体は委託範囲内の事務の執行管理権限を失う</li> </ul>	全 国 : 5,668件 愛知県 : 279件
法人を 設置す る	一部事務組合 (自治法第284条～第291条、 自治法第292条～第293条の2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体がその事務の一部を共同で処理するために設ける特別地方公共団体</li> <li>● 構成団体の議決を経て、都道府県知事(都道府県加入の場合は総務大臣)の許可を得て設立</li> <li>● 組合で共同処理する事務は、関係地方公共団体の権能から除外され、組合に引き継がれる</li> </ul>	全 国 : 1,546組織 愛知県 : 49組織 (うち名古屋市参画: 3組織) 〔名古屋港管理組合 名古屋競輪組合 愛知県競馬組合〕
	広域連合 (自治法第284条、285条の2、 第291条の2～第291条の13、 第292条～第293条の2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体が広域にわたり処理することが適当な事務を処理するために設ける特別地方公共団体</li> <li>● 構成団体の議決を経て、都道府県知事(都道府県加入の場合は総務大臣)の許可を得て設立</li> <li>● 一部事務組合との差異は、国、都道府県から直接に権限移譲を受けることができることや、直接請求が認められていること等</li> </ul>	全 国 : 115組織 愛知県 : 3組織 (うち名古屋市参画: 1組織 (愛知県後期高齢者医療広域連合))
※市町村合併		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2つ以上の地方公共団体の合体・編入</li> <li>● 広域連携の方策としての究極的な形態</li> </ul>	市町村数 (H10年度末→H25.1.1) 全 国 : 3,232→1,719 愛知県 : 88→54

### 3. 名古屋市と近隣市町村との主な協力関係

- ▶ 本市は、大治町など4市町に水道水の給水を行っているほか、清須市や北名古屋市などから可燃ごみの受入れを行っている。また、多数の市町村と消防相互応援協定を締結するなど、近隣市町村と様々な分野で連携・協力を進めている。

協力内容	協力関係を結んでいる市
市域外施設の設置	①大治浄水場(大治町)、②五条川工場(ごみ焼却工場)(あま市)、 ③中央卸売市場北部市場(豊山町)、④消防航空隊(春日井市)、 ⑤春日井浄水場(春日井市)、⑥鳥居松沈でん池(春日井市)、 ⑦若葉寮(乳児院・児童養護施設)・学校給食センター(尾張旭市)、 ⑧藤が丘工場(地下鉄車両の整備工場)(長久手市)、 ⑨日進工場(地下鉄車両の整備工場)(日進市)、⑩朝日取水場(一宮市)、 ⑪犬山取水場(犬山市)、⑫稲武野外教育センター(豊田市)、 ⑬武豊野外活動センター(武豊町)
市域外給水 (下水道使用料の徴収)	4市町 あま市、清須市、北名古屋市、大治町 (※3市とも一部の区域を除く)
可燃ごみの受入れ	4市町 あま市(一部区域を除く)、清須市、北名古屋市、豊山町
消防相互応援協定締結	19市町村 弥富市、蟹江町、飛島村、あま市、大治町、清須市、北名古屋市、豊山町 春日井市、小牧市、瀬戸市、尾張旭市、長久手市、豊明市、日進市、東郷町 東海市、大府市、みよし市
市バスの市域外運行	6市町 豊山町、清須市、尾張旭市、大治町、日進市、豊明市

# 4. 県境を越えた広域連携の事例（三遠南信地域連携ビジョン推進会議の取組み）

## ■三遠南信地域連携ビジョン推進会議

### 会議の概要

#### 【構成団体】

東三河地域（豊橋市等）、遠州地域（浜松市等）、南信州地域（飯田市等）の市町村、愛知県、静岡県、長野県、商工会議所等の経済団体

#### 【取組内容】

「三遠南信250万流域都市圏の創造」のため、「三遠南信地域連携ビジョン」を策定し、県境を越えた地域連携を推進し、一体的な圏域の発展を目指す。



### 三遠南信地域連携ビジョンの目的

- 道州制や国土形成計画など県境を越える地域づくり制度へのアピール
- 経済活動のグローバル化に対応した県境を越える産業競争力の強化
- 市町村合併による地域構造の変化に対応した広域行政の推進
- 地域連携活動の相乗効果の発揮
- 県境を越えた社会基盤を活かした地域づくり

### 広域連携のメリット

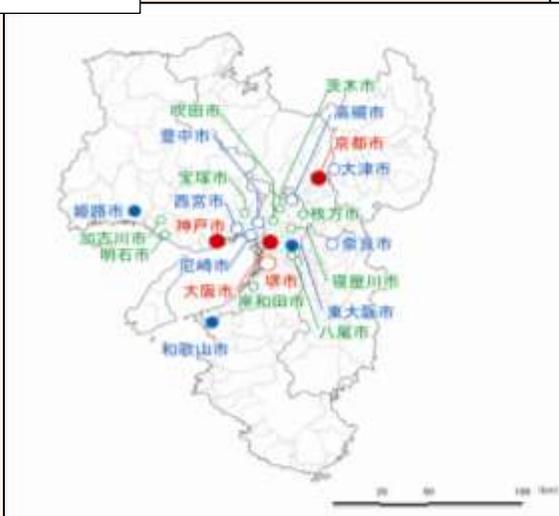
- ① 会議、サミット等の開催による「認識共有」
- ② ビジョンの協働策定による「統一的目標設定」
- ③ 政策毎に基本方針を策定し、事業推進することで「連携した取組実施による施策効果増進」「地域の振興発展の加速」
- ④ 上流圏域と下流圏域の関係による「自然・人的・産業など資源の相互補完」
- ⑤ 広域連携の先進事例として「地域ブランド・圏域の形成」

# III 名古屋大都市圏の現状

# 1. 圏域における主要都市の分布状況の比較

- 中部圏は、本市を核に圏域を形成しているが、豊田市、岐阜市、四日市市など昼間人口比率が1を超える都市が分布している。
- 近畿圏は、大阪市、京都市、神戸市の3指定都市を核として、その周辺に、堺市や中核市の奈良市、東大阪市、西宮市などが存在し、首都圏に次ぐ都市の厚みを形成している。
- 関東圏は、横浜市を始め5つの指定都市が存在するなど、主要都市が集合し、都市の厚みを形成している一方で、昼間人口比率が1を超える都市は存在しておらず、東京一極集中型の圏域となっている。

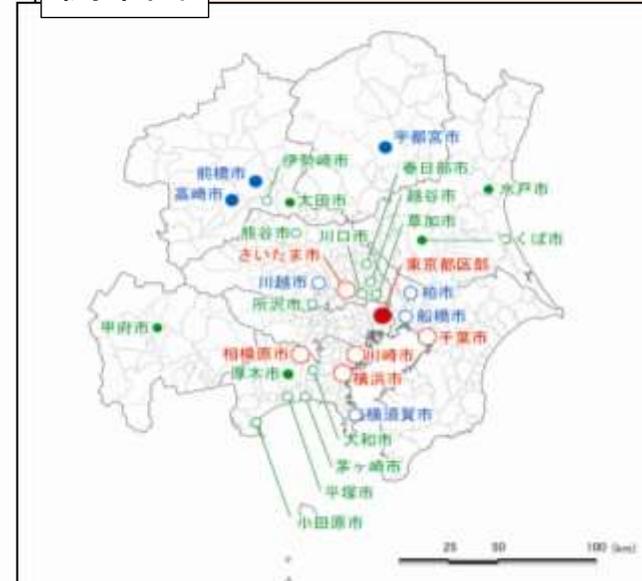
関西圏



中部圏



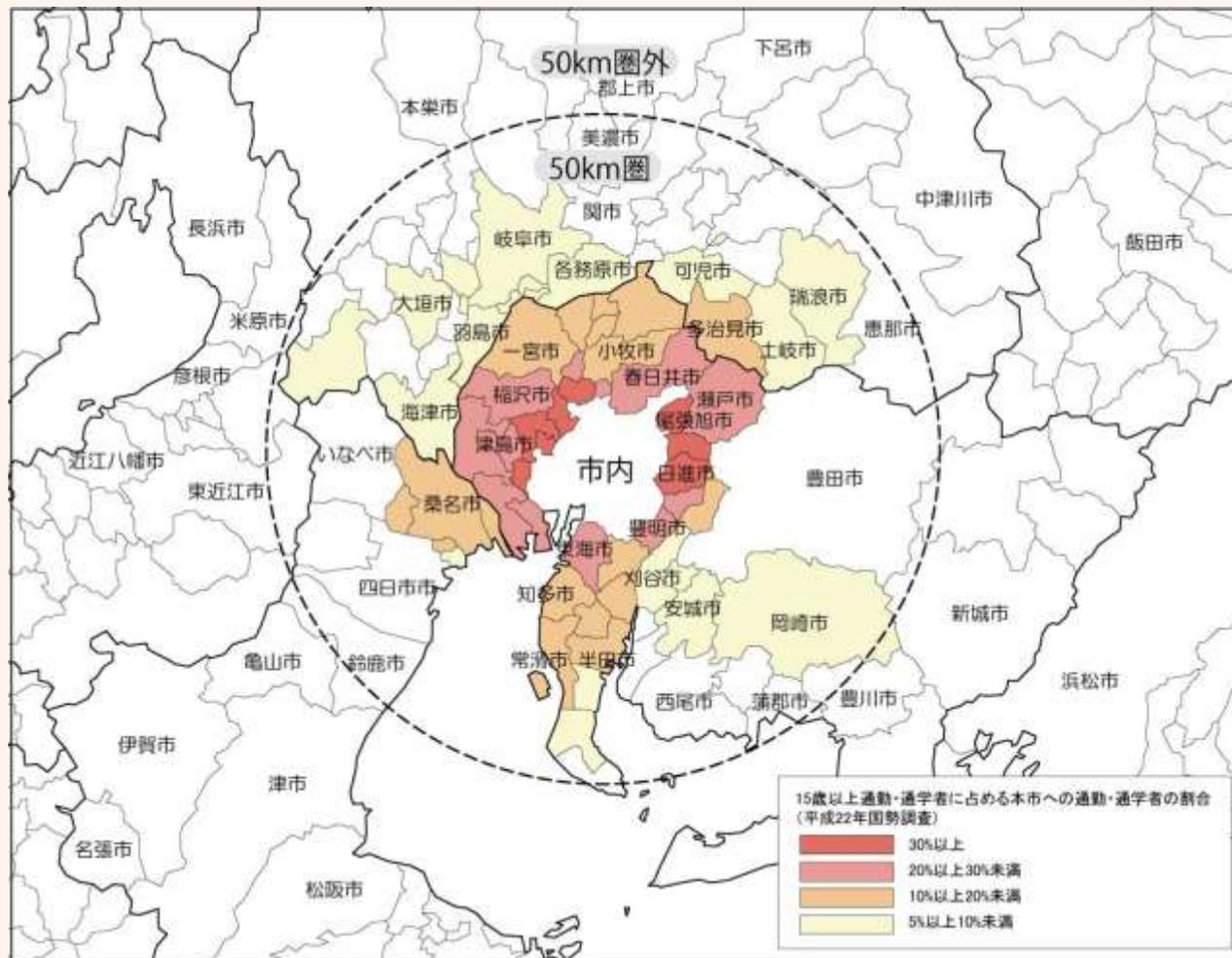
関東圏



注: 白抜きは、昼間人口比率が1未満の市

## 2. 圏域人口の比較

	名古屋市	名古屋市+ 隣接市町村	通勤・通学者の 割合10%以上	愛知県	50km圏
人口(人)	2,263,894	3,543,172	5,345,937	7,410,719	9,227,972
面積(km <sup>2</sup> )	326.43	836.16	1,881.19	5,165.04	8,286.11

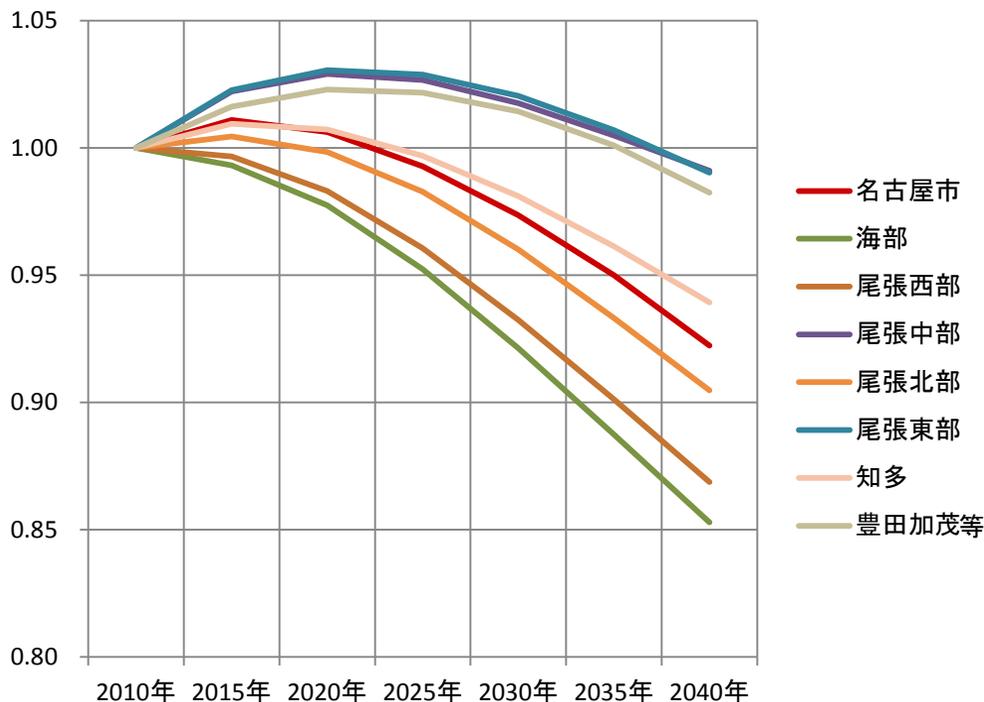


※圏域は市町村役場が圏域内に含まれるか否かで判定、人口は平成22年国勢調査人口

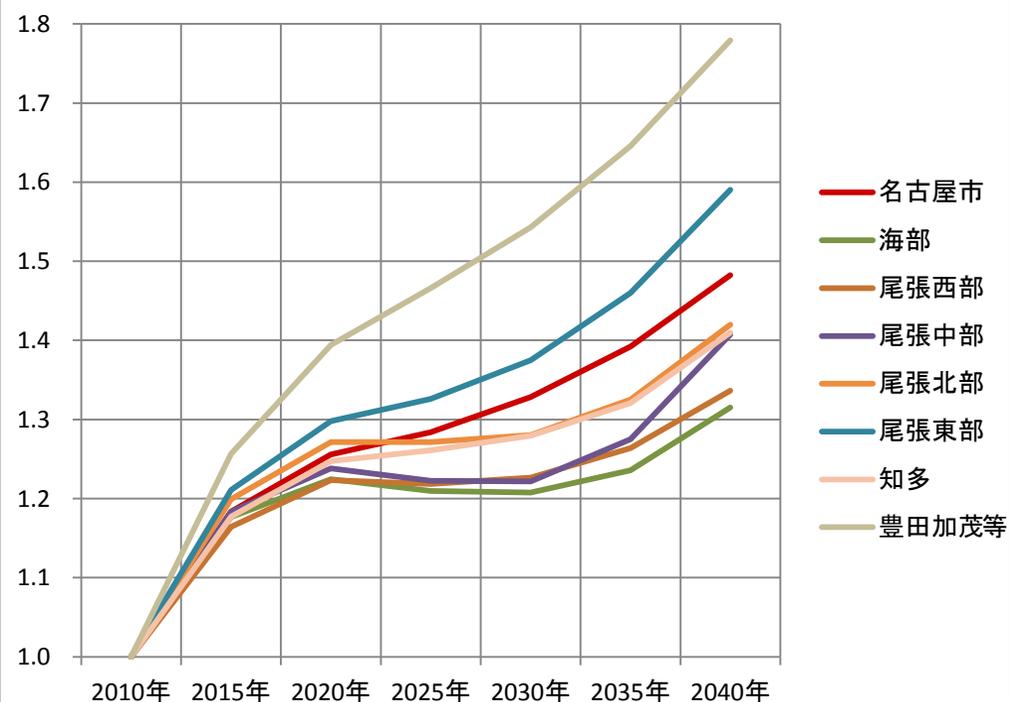
### 3. 尾張地域等の市町村の将来推計人口、高齢者将来推計人口

- 尾張地域では、2035年まで人口の増加が見込まれる地区がある一方で、既に人口減少が進んでいる地区がある。
- 尾張東部や豊田加茂等においては、人口の増加が見込まれる一方で、高齢者人口が急激に増加する。他の地域においても、今後30年で1.3~1.4倍の増加が見込まれる。

各地区の人口減少率  
(2010年を1とした場合)



各地区の高齢者人口の推移  
(2010年を1とした場合)

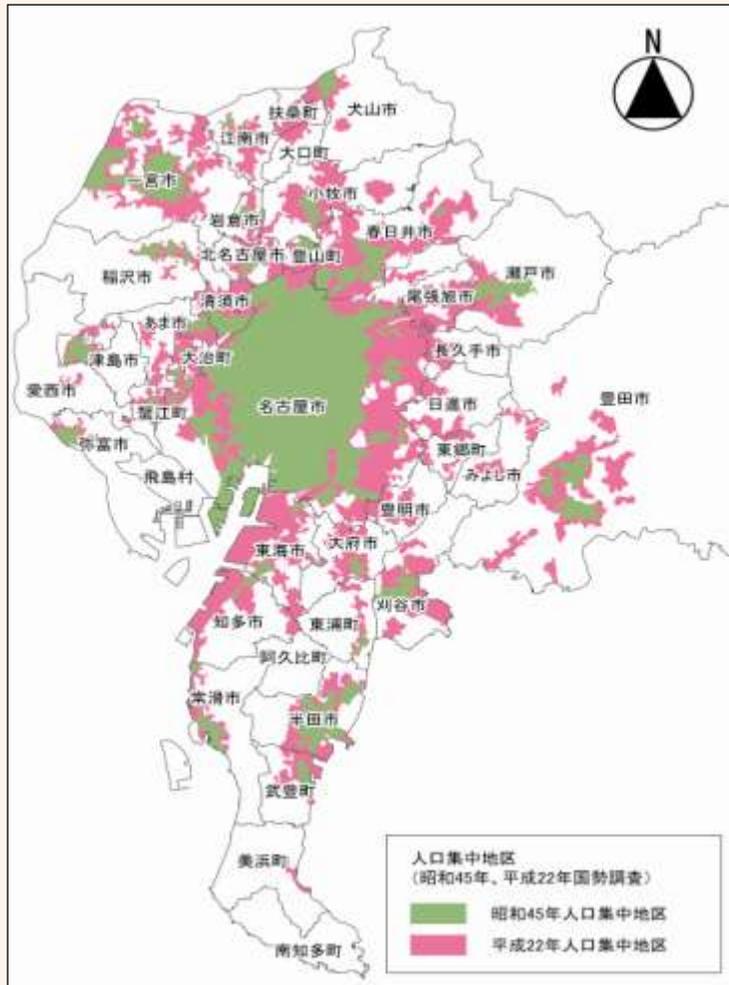


※「日本の市区町村別将来推計人口（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所発表）を基に作成

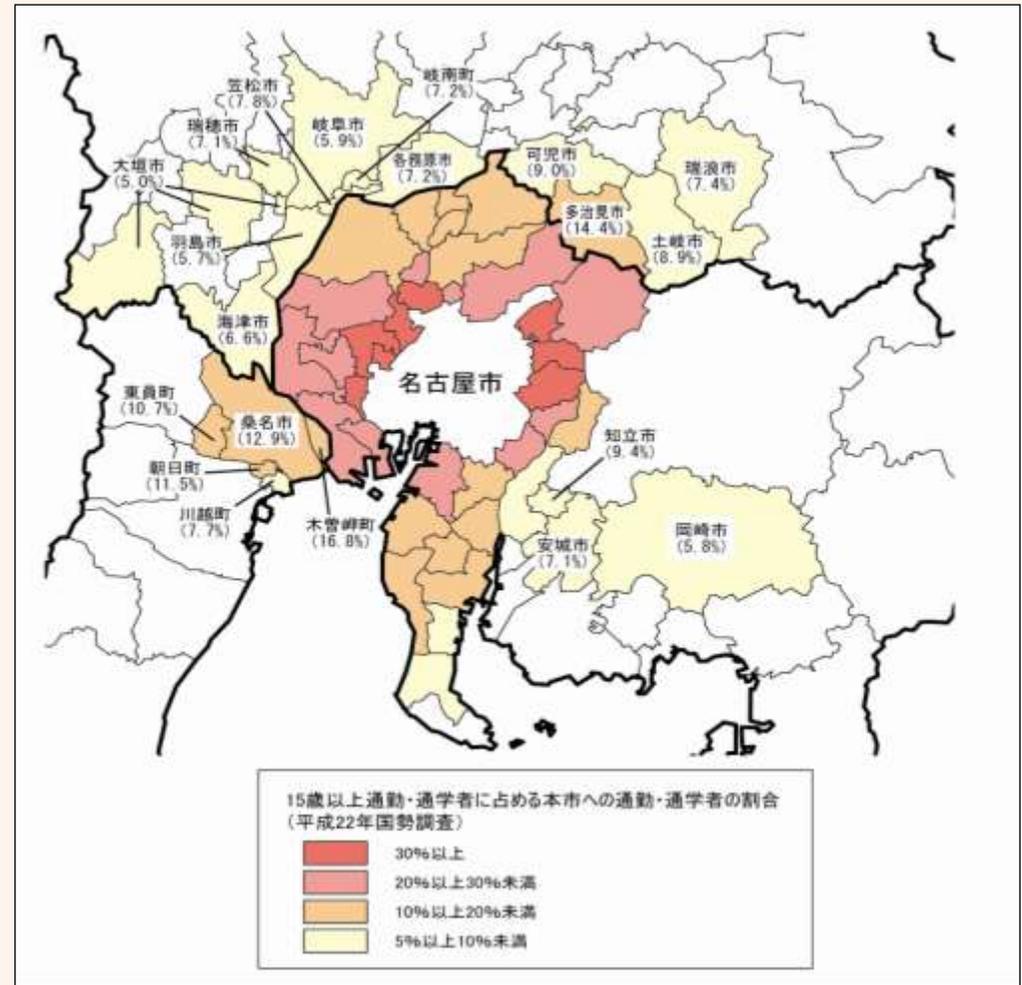
## 4. 人口集中地区の分布、名古屋市への通勤・通学状況

- 40年間で人口集中地区は大きく広がっており、本市を中心として市街地が連担している。
- 本市に近接する市町村においては、本市への通勤・通学者の割合が20%以上を超えている。また、通勤・通学圏は、岐阜県や三重県に及び県境を越えている。

### ■ 人口集中地区の分布状況



### ■ 通勤・通学の状況

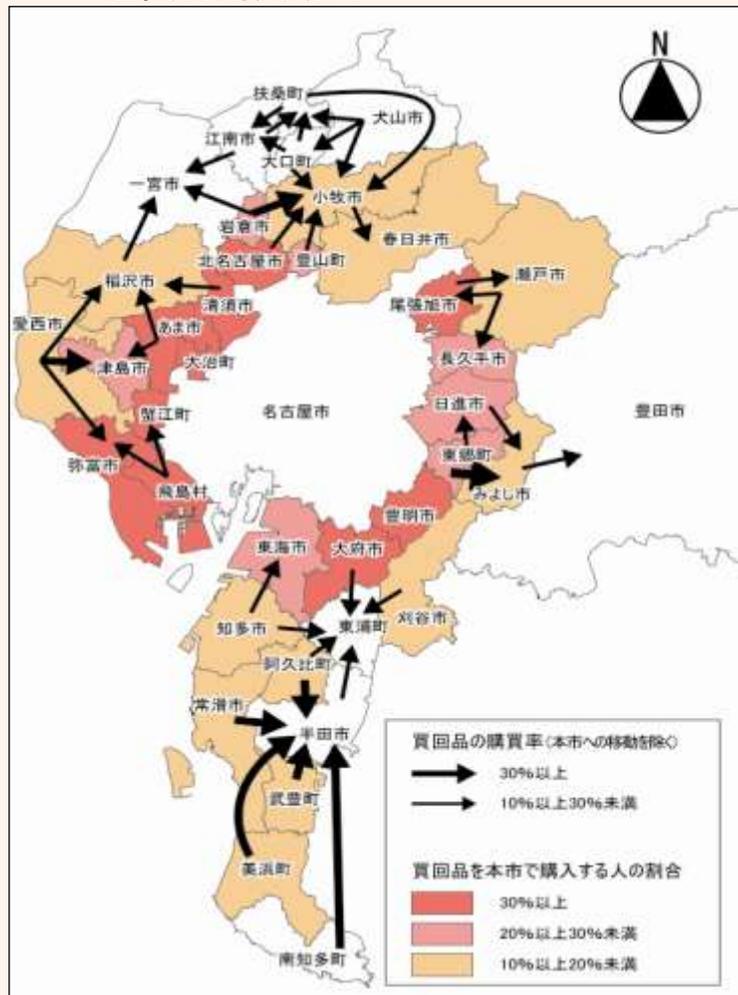


※「平成22年国勢調査（総務省）」を基に作成

## 5. 近隣市町村の消費者購買動向・医療圏

- 本市に接する市町村を中心に、買回品を本市で購入する人の割合は30%を越えている。
- 圏域内の医療圏では、本市での入院割合が、自医療圏に次いで高くなっており、特に尾張中部、海部医療圏においては、高い数値を示している。

### ■ 消費者購買動向



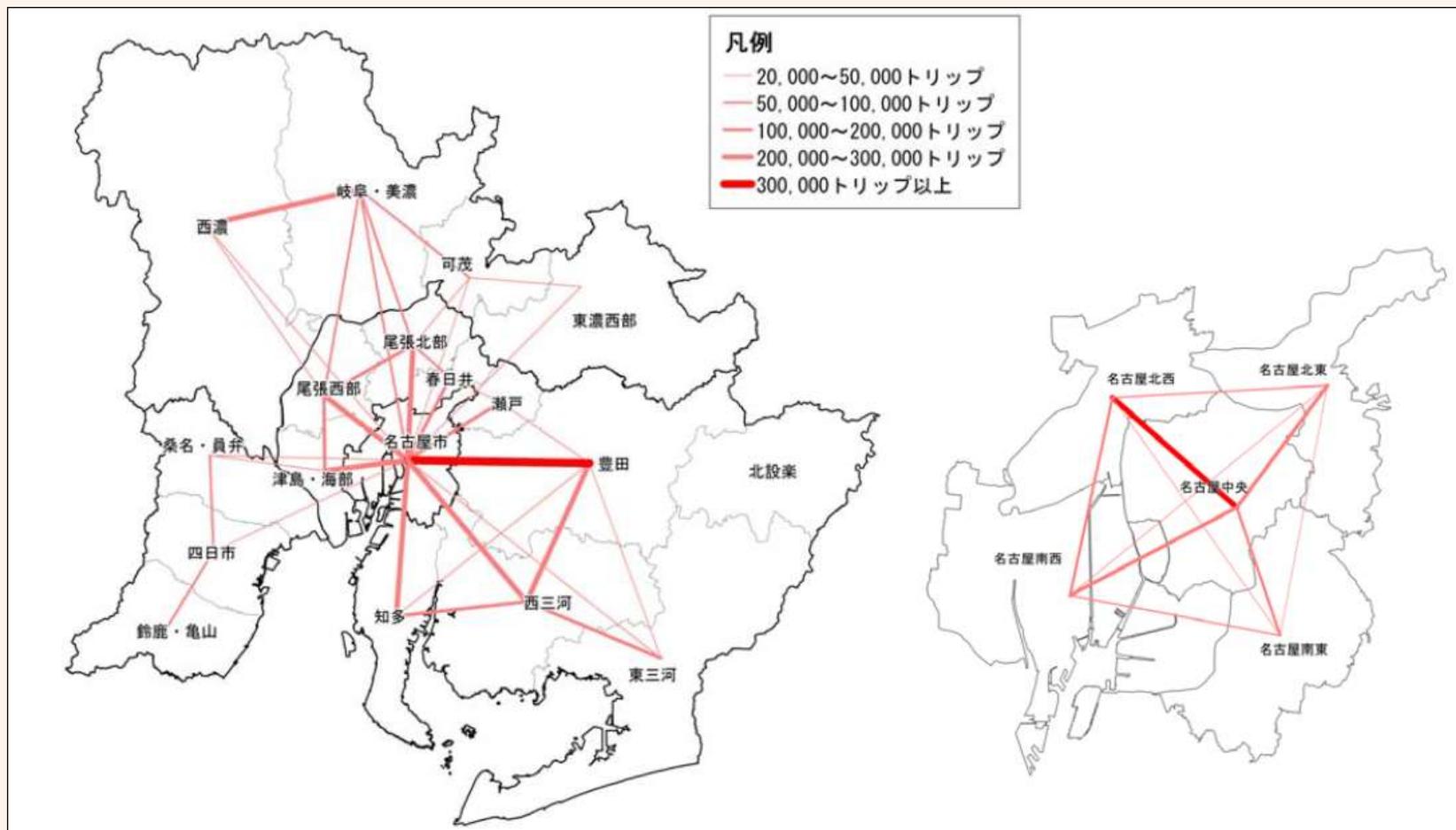
### ■ 医療圏



※「平成22年国勢調査」(総務省)「平成20年患者調査(厚生労働省)」を基に作成

## 6. 圏域における地域間流動

- 圏域の居住者の動きの約98%が都市圏内の動きとなっている。
- 都市圏内の地域間流動のうち、本市を中心とした放射方向の流動が5割程度を占めている。中でも本市と豊田地域間の流動が特に多くなっている。



注：トリップとは、人がある目的をもって「ある地点」から「ある地点」へ移動する単位で、移動の目的が変わるごとに1つのトリップとして数える。

## 7. 社会動態（都道府県間の転出・転入・社会増減数）

- 圏域内である東海三県間での転出入が多い。また、東京都を中心とした関東圏への転出超過となっている一方で、近年は、関西圏に対しては転入超過が続いている。

県別転入数		
	愛知県	29,354
	国 外	9,400
1	東京都	7,712
2	岐阜県	5,441
3	大阪府	4,331
4	三重県	4,031
5	神奈川県	3,879
6	静岡県	3,486
7	千葉県	2,283
8	兵庫県	2,128
9	埼玉県	2,014
10	福岡県	1,805

圏域別転入数		
1	関東	16,909
2	中部（愛知県除く）	16,692
3	近畿	8,947
4	九州	4,344
5	中国	2,036
6	東北	1,538
7	北海道	1,132
8	四国	900

県別転出数		
	愛知県	30,145
	国 外	9,203
1	東京都	9,096
2	岐阜県	4,347
3	神奈川県	4,167
4	大阪府	4,164
5	三重県	3,589
6	静岡県	2,996
7	千葉県	2,162
8	埼玉県	2,063
9	兵庫県	1,929
10	福岡県	1,804

圏域別転出数		
1	関東	18,429
2	中部（愛知県除く）	14,009
4	近畿	8,471
5	九州	4,184
6	中国	1,696
7	東北	1,362
8	北海道	971
9	四国	712

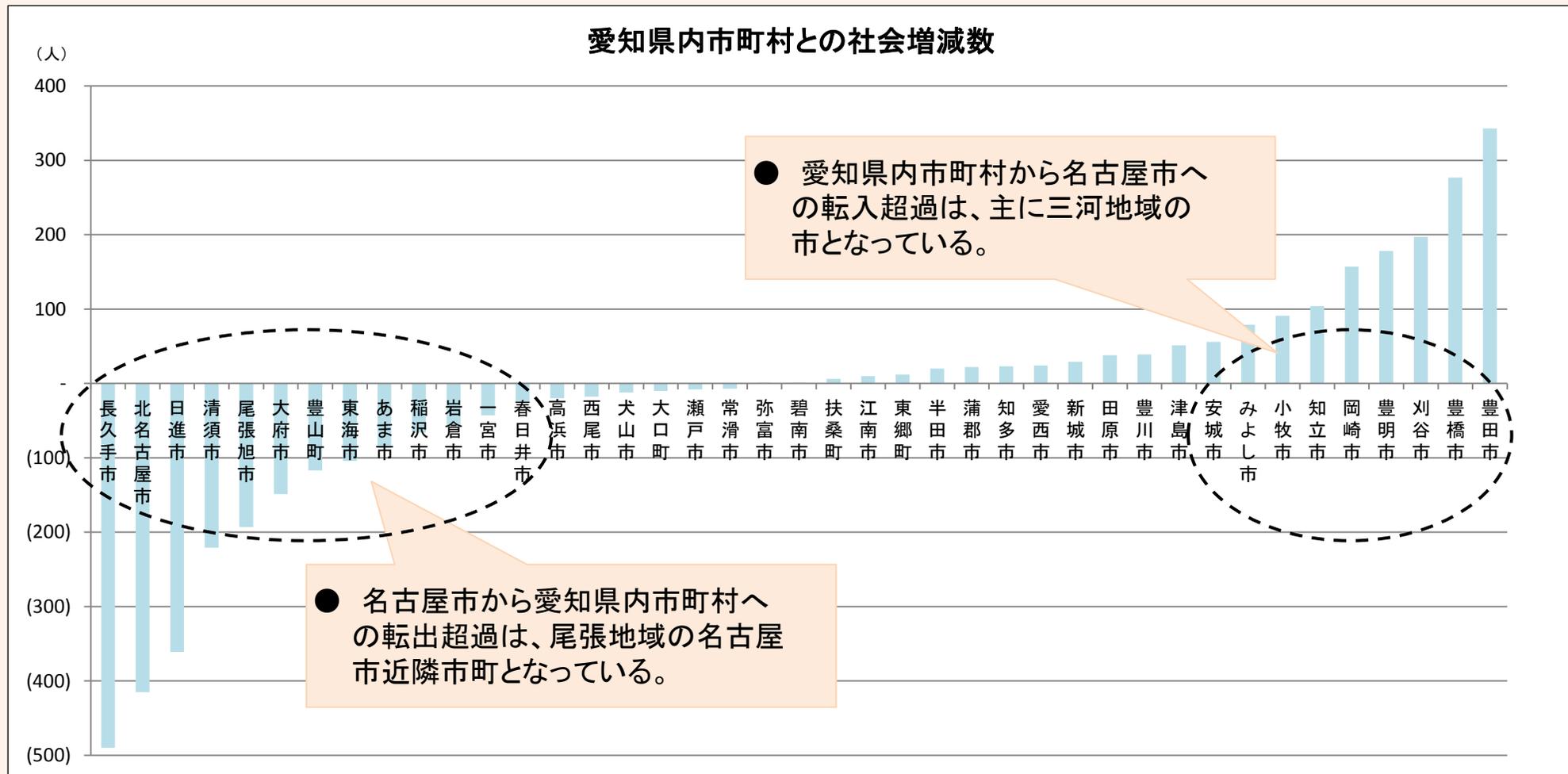
県別社会増減数		
1	岐阜県	1,094
2	静岡県	490
3	三重県	442
4	長野県	207
5	兵庫県	199
6	国 外	197
7	石川県	179
8	大阪府	167
9	北海道	161
10	広島県	146
44	宮城県	△ 11
45	埼玉県	△ 49
46	神奈川県	△ 288
47	愛知県	△ 791
48	東京都	△ 1,384

圏域別社会増減数		
1	中部（愛知県除く）	1,101
2	近畿	476
3	中国	340
4	四国	188
5	東北	176
6	北海道	161
7	九州	160
8	関東	△ 1,520

※「愛知県人口動向調査（平成24年）」を基に作成

## 8. 社会動態（名古屋市と愛知県内市町村間の社会増減数）

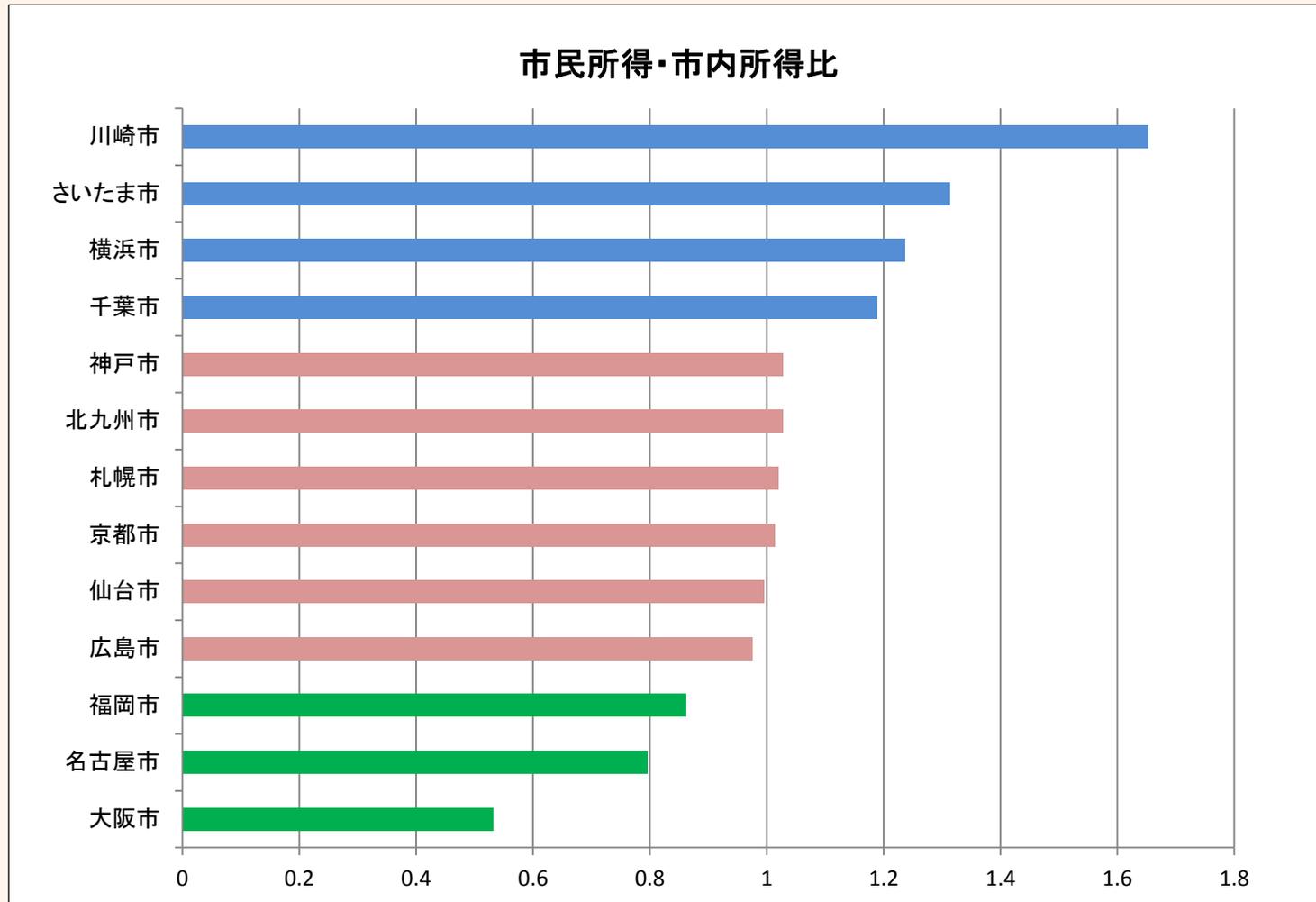
- 愛知県内市町村から本市への転入・転出による社会増減は、尾張地域の名古屋市近隣市町村への転出超過、三河地域からの転入超過となっている傾向が見られる。



※「愛知県人口動向調査（平成24年）」を基に作成

## 9. 市民所得・市内所得比からみた大都市の姿

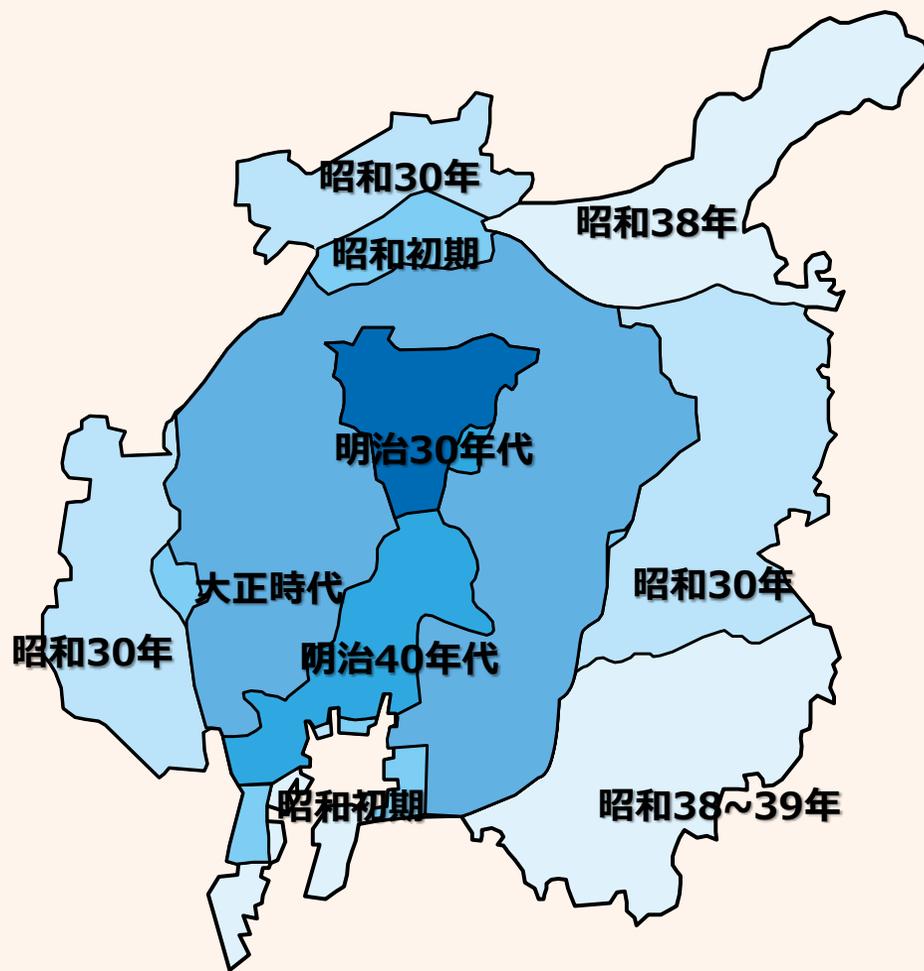
- 比率が1を大きく下回っている本市や大阪市は、「市民所得が市内所得を下回っており、市外への所得の支払いが多い」都市であり、市外の住民が、指定都市で所得を多く得ていることが予想され、圏域の経済活動・住民活動の中核的な位置づけにある都市と言える。



※「大都市比較統計年表（平成22年）」（大都市統計協議会）を基に作成

# 10. 市域の変遷

年	事項
明治22年	市制施行(10月1日)
明治31年	那古野村、古沢村を編入
明治40年	熱田町、小碓村の一部を編入
明治41年	人口、面積の増加に伴い、全市を東、西、中、南に分けて区役所を設置
大正10年	呼続町、愛知町など隣接町村を全て編入し、市域が倍増
昭和3~6年	隣接3町村の一部を編入
昭和12年	隣接3ヵ町村編入 新しく6区(千種、中村、昭和、熱田、中川、港)を設置し10区体制に
昭和19年	北、栄、瑞穂の3区を増区、中・栄の両区を合併(中区)し12区体制に
昭和30年	千種区に猪高村を、昭和区に天白村を、北区に楠村を、西区に山田村を、中川区に富田町を、港区に南陽町を編入
昭和38年	守山市、鳴海町を編入し、守山区と緑区を設置
昭和39年	緑区に有松町、大高町を編入。
昭和50年	千種区、昭和区を分区し名東区、天白区を設け、全市を16区として現在に至る



## 市域の変遷

